証券コード　8256
2020年６月２日

株　主　各　位

大阪市中央区北久宝寺町二丁目１番３号
株式会社プロルート丸光
代表取締役社長　安　田　康　一

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年６月17日午後５時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　**2020年６月18日（木曜日）午前10時　（受付開始 午前９時30分）**

２．場　　所　　**大阪市中央区南本町二丁目１番８号　創建本町ビル８階**
ＴＫＰ大阪堺筋本町カンファレンスセンター

３．株主総会の目的事項

報告事項

１．第69期（自 2019年３月21日　至 2020年３月20日）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第69期（自 2019年３月21日　至 2020年３月20日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.proroute.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（https://www.proroute.co.jp/）に掲載いたしますので、ご了承ください。

◎ 本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト（https://www.proroute.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎ 定時株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

（お願い）

◎ **新型コロナウイルスによる感染症の拡大が懸念されて**おります。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までのご自身の健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申しあげます。
総会会場につきましては、間隔を空けて席を配置いたしますので、通常より席数が少なくなっております。株主の皆さまにおかれましては、可能な限り**郵送での議決権の事前行使をお願い申し上げます**。また、今後の状況により株主総会会場において、**感染予防のための措置**を講じる場合がありますので、ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

添付書類

事　業　報　告

（自　2019年３月21日
至　2020年３月20日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く一方で、米中通商問題の動向、海外経済の不確実性などに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念から、景気の先行きに不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、黒字安定化を実現すべく、主力の総合衣料卸売事業を中心に事業構造改革を推し進めております。

当連結会計年度におきましては、経営資源の効率化及び全社コストの最適化を図るため、事業拠点の再編成を実施するとともに、事業規模に応じた全社的な人員スリム化を図り、大幅なコスト削減を実現いたしました。また、組織改革として、より独立性の高い事業部単位への組織再編を行い、合理的に収益を追求していく組織への生まれ変わりや、事業改革として、ＰＢ開発・ＯＥＭ生産の強化により、付加価値の高いオリジナル商品のラインナップ拡充を図っております。一方で、記録的な日照不足や低温、豪雨・台風等の自然災害により夏物商品の販売が低調に推移し、11月以降は暖冬傾向により冬物プロパーが伸び悩むなど衣料品全体の消費動向は足踏みが続いております。また、総合衣料卸売事業の基幹店舗である大阪本店（新館）での営業開始が期中になったことに加え、Ｇ20開催期間における大規模交通規制による来客数の減少や物流コストの高騰、当連結会計年度末直前には、新型コロナウイルス感染症拡大防止策による外出自粛等の影響により消費が大きく落ち込み、売上、利益面は総じて厳しい結果となりました。これらを鑑み、卸売事業の共用資産である大阪本店等について、減損損失の発生を余儀なくされるとともに、事業構造改革の実施に伴い事業構造改善費用1億25百万円を特別損失として計上することとなりました。

新規事業として取組んでおります「カラタスブランド」製品の総代理店事業は、シャンプー・トリートメントに加え、ヒト幹細胞培養液配合の新感覚ボディクリーム「カラタスホワイリア」をリリースし、国内市場においてはドラッグストア等への販路拡大推進、海外市場、特に中国市場においてはＫＯＬ（キーオピニオンリーダー）を起用したプロモーション展開及びＥＣ販売並ならびにリアル店舗での展開を計画しております。また、新たな美容関連商品におけるブランドの取得及び新商品開発にも取組んでおります。

連結子会社であります株式会社サンマールが営む小売事業におきましては、「Ｋｅｎｔ Ｈｏｕｓｅ」誕生45周年記念フェア等のイベントやＳＮＳを活用した販売促進、ＰＢ商品の拡大による粗利益率の向上が功を奏し、前年を上回る利益を確保いたしました。

以上の結果、当社グループ全体の当連結会計年度の売上高は、57億70百万円（前期比37.4％減）、営業損失は4億5百万円（前期は営業損失2億37百万円）、経常損失は4億37百万円（前期は経常損失2億81百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は11億91百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失6億46百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「卸売事業」、「小売事業」及び「免税事業」の３区分から、「卸売事業」、「小売事業」及び「エンターテイメント事業」の３区分に変更しております。

（卸売事業）

売上高は、56億66百万円（前期比34.7％減）、営業損失は91百万円（前期は営業利益1億3百万円）となりました。

（小売事業）

東京都内で小売事業を営む株式会社サンマールの売上高は1億4百万円（同23.0％減）、営業損失は13百万円（前期は営業損失13百万円）となりました。

（エンターテイメント事業）

当連結会計年度における損益は発生しておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は2億91百万円であり、主として卸売事業の新店舗「大阪本店（新館）」の建設によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、第三者割当増資により、４億５百万円の資金調達を行いました。

(4) 重要な企業再編等の状況

2020年１月20日付で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社Sanko Advance を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、衣料品に対する消費者の買い控え傾向が大きく、当社グループを取り巻く経営環境は引続き厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループは、当連結会計年度におきましては、拠点集約や人員最適化によるコスト削減に取組んだものの、自然災害や天候不順、新型コロナウイルス感染症拡大防止による消費の低迷により２期連続して営業損失を計上いたしました。また、継続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況下ではありますが、当社グループは、以下の事業構造改革と新たな施策に取組んでまいります。

１．総合衣料卸売事業

①特販事業部による、ウイルス対策関連商材の拡充

②売場及び展示会場の拠点集約、服飾雑貨カテゴリー拡充による売上の回復とコスト最適化

③レディースアパレルを中心に、付加価値の高いプライベートブランドやOEM生産の拡充

④不採算取引の徹底管理による販売管理費の削減

⑤自社オンラインストアの売上拡大とBtoBプラットフォームの構築

上記に加え、東京店やインバウンド事業等の不採算事業の撤退を実施し収益力の改善を図ります。

２．美と健康事業

①カラタスブランド製品の国内シェア拡大と中国市場への本格展開

②ヘアケア商品を中心とした新規ブランドの導入

③株式会社マイクロブラッドサイエンス（以下、「マイクロブラッドサイエンス社」という。）の有する微量採血デバイスの海外総代理店展開

４月15日付にて新たに国外販売の総代理店契約を締結したマイクロブラッドサイエンス社とのビジネスに関しては、現在以下の事柄に関して具体的な問合せを受け、対応を進めております。

（ｉ）マイクロブラッドサイエンス社が代理店を務める Vazyme Biotech 社の抗体検査キットとマイクロブラッドサイエンス社の採血デバイスをセットで国外にて使用するケース

（ⅱ）マイクロブラットサイエンス社の採血デバイスを、各国が開発する抗体検査キットと組み合わせて使用するケース

（ⅲ）マイクロブラッドサイエンス社のオリジナルサービスである「Lifee」事業を海外で展開するために、採血デバイスを使用するケース

以上に関して、マイクロブラッドサイエンス社との協力の元、各国の許認可やビジネス習慣を踏まえて一刻も早いビジネス展開ができるよう努力しております。

また、マイクロブラッドサイエンス社との国外ビジネスは、新型コロナウイルスの拡大・終息に関わらず、中長期的なニーズが存在するものと認識しており、人材の獲得、当社の組織体制変革等、会社をあげて注力してまいります。

３．エンターテイメント事業

①高い知名度を有するアーティストのコンサートグッズの製造管理

②アーティストのブランディングやイベント・グッズ企画立案

2020年１月20日付にて完全子会社化した株式会社Sanko Advance に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大局面において、コンサート開催が厳しい環境下でありながら、エンターテイメント業界に精通したメンバーが、新たなエンターテイメントの在り方やブランディングに関して、コンサルティング業務を積極的に行っており、完全子会社化して以降精査を続けてきた2021年３月期の売上・利益の見込みに関しては、予定通りの実績を出すことが可能であると認識しております。

以上の諸施策に当社グループ一丸となって取組むことにより、当社グループは2021年３月期以降、

①業績面における黒字安定化

②総合衣料卸売事業におけるNHN godo JAPAN株式会社との協力によるBtoBプラットフォーム事業の促進

③美と健康事業の本格的展開

を達成し、飛躍的な成長局面への移行を果たしたいと考えております。

これらの諸施策等により、経営基盤の強化に努め、収益体質への転換と企業価値の向上を目指してまいります。加えて、事業資金面につきましても、取引金融機関と良好な関係にあるとともに、第三者割当増資による資金調達の実施により、プラットフォーム事業の推進を含め、当面の事業資金の確保もできていることから、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第66期	第67期	第68期	第69期 (当連結会計年度)
決算年月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	11,041,680千円	10,187,398千円	9,220,494千円	5,770,914千円
経常利益又は経常損失(△)	△177,349千円	37,549千円	△281,683千円	△437,413千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	261,018千円	38,505千円	△646,528千円	△1,191,533千円
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)	12円75銭	1円88銭	△31円57銭	△51円08銭
総資産	5,490,778千円	5,187,202千円	4,283,308千円	3,370,368千円
純資産	1,988,143千円	2,025,894千円	1,394,508千円	939,307千円
１株当たり純資産	97円11銭	98円95銭	68円07銭	32円79銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンマール	20,000千円	100%	紳士服等の小売業
株式会社Sanko Advance	10,000千円	100%	エンターテイメント事業

（注）2020年１月20日付で株式交換を実施したことにより、株式会社Sanko Advance を連結子会社といたしました。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、株式会社プロルート丸光が、全国の衣料品店をはじめ専門店、チェーンストア、百貨店などの登録店に対し、衣料品、服飾雑貨、寝具・インテリア商品等を前売り・セルフサービス方式による直接販売や美と健康に関する商材の卸売事業を行うとともに、株式会社サンマールが、紳士服ブランド「Ｋｅｎｔ　Ｈｏｕｓｅ」の販売を中心に小売事業を行っております。また、株式会社Sanko Advance がコンサートグッズの製造管理及びアーティストのブランディングやイベント・グッズ企画立案等のエンターテイメント事業を行っております。

(8) 主要な拠点等

（当　社）

① 本社　大阪市中央区南船場二丁目１番３号フェニックス南船場６階１号

② 営業の拠点

事業所名	所在地
大阪本店	大阪市中央区北久宝寺町二丁目６番８号
福岡店	福岡市東区多の津四丁目４番１号
東京店	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目６番７号

（注）１．当社は、2020年３月27日付で本社所在地を「大阪市中央区南船場二丁目１番３号フェニックス南船場６階１号」から「大阪市中央区北久宝寺町二丁目１番３号」に変更しております。
２．東京店は2020年３月20日付で営業を終了しております。

（株式会社サンマール）

① 本社　　東京都中央区日本橋馬喰町一丁目６番７号

② 営業の拠点　　東京都内２拠点

（注）株式会社サンマールは、2020年４月６日付で本社所在地を「東京都中央区日本橋馬喰町一丁目６番７号」から「東京都港区芝五丁目33番１号森永プラザビル本館１階」に変更しております。

（株式会社Sanko Advance ）

① 本社　　東京都港区麻布十番４－６－８

② 営業の拠点　　東京都内１拠点

(9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
卸売事業	93〔 67〕名	△1〔△29〕名
小売事業	5〔 —〕名	—〔 —〕名
免税事業	—〔 —〕名	△3〔 △3〕名
エンターテイメント事業	—〔 —〕名	—〔 —〕名
合計	98〔 67〕名	△4〔△32〕名

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
２．2019年３月20日付で免税事業の直営店舗は閉店しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
㈱三菱UFJ銀行	750,000千円
㈱商工組合中央金庫	500,000千円
㈱南都銀行	150,000千円
㈱紀陽銀行	100,000千円

２．会社の株式に関する事項

(1) **発行済株式の総数**　　28,410,840株（自己株式1,000株を除く。）

(2) **株　主　数**　　4,707名

(3) **大　株　主**

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社Ｗｅａｌｔｈ Ｂｒｏｔｈｅｒｓ	5,000,000株	17.60%
㈱ＳＢＩ証券	1,445,400株	5.09%
谷口和弘	1,305,000株	4.59%
松尾貴志	1,305,000株	4.59%
前田佳央	666,225株	2.35%
プロルート共栄会	621,600株	2.19%
宮下博	509,300株	1.79%
石井信弘	440,000株	1.55%
楽天証券㈱	396,300株	1.39%
ＧＭＯクリック証券㈱	317,800株	1.12%

（注）持株比率は自己株式（1,000株）を控除して計算しております。

(4) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第２回新株予約権
新株予約権の数	3,750個
保有人数	当社取締役５名　3,750個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　375,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり122円
新株予約権の行使期間	2021年12月２日から2027年11月15日まで

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称	第２回新株予約権
新株予約権の数	3,360個
交付人数	当社従業員95名　3,360個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　336,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり122円
新株予約権の行使期間	2021年12月２日から2027年11月15日まで

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安 田　康 一	株式会社サンマール　代表取締役社長 株式会社Sanko Advance 取締役
取　締　役	森 本　裕 文	執行役員事業統括本部長 株式会社サンマール　取締役 株式会社Sanko Advance 取締役
取　締　役	内 田　浩 和	執行役員事業統括副本部長兼ユニバーサルディベロップメント事業部事業部長
取　締　役	竹 原　克 尚	日本電子材料株式会社　取締役（常勤監査等委員）
取　締　役	武 藤　貴 宣	株式会社ZOZO 執行役員EC事業本部本部長
常勤監査役	西 本　昭 司	株式会社サンマール　監査役
監　査　役	山 本　良 作	有限会社エル山本　代表取締役社長
監　査　役	池 澤　宗 樹	ジュピター経営アドバイザリー株式会社　代表取締役

（注）１．取締役 竹原克尚及び武藤貴宣の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役 山本良作及び池澤宗樹の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役 竹原克尚及び武藤貴宣の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当社は、監査役 山本良作及び池澤宗樹の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．監査役の池澤宗樹氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．当社は執行役員制度を導入しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役　６名　33,408千円　（うち社外取締役　２名　2,572千円）

監査役　３名　6,989千円　（うち社外監査役　２名　2,458千円）

（注）１．当社は2018年６月14日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第67回定時株主総会終結後引続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役１名に対し2,760千円の退職慰労金を支給しております。

２．取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、1,699千円が含まれております。

３．取締役の報酬等の額には、2019年11月15日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして取締役５名に付与した新株予約権4,006千円（報酬としての額）を含んでおります。

② 取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、代表取締役が業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会に提案のうえ、取締役会が決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の決議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　竹原克尚

（ⅰ）重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

（ⅱ）当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会20回のうち18回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

② 取締役　武藤貴宣

（ⅰ）重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

（ⅱ）当事業年度における主な活動状況

取締役就任後開催の取締役会７回のうち６回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 監査役　山本良作

（ⅰ）重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

（ⅱ）当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 監査役　池澤宗樹

（ⅰ）重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

（ⅱ）当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　なぎさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額　　12,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　12,000千円

（注）１．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について、その総括責任者に管理本部長を任命し、その下で法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。また、情報の管理については、「情報セキュリティマニュアル」に従ってこれを行う。

また、子会社については、「関係会社管理規程」に基づき当社への報告を行う。

② 当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者として管理本部長を任命し、「与信管理規程」、「経理規程」、「緊急時対応マニュアル」、「リスク管理委員会規程」ならびに「危機管理規程」に基づきリスク管理を行う。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、監査役又は使用人の兼任とし、毎月定期的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行う。

③ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職務権限規程」「取締役会規程」ならびに「稟議規程」において、各取締役の責任及び執行手続の詳細が規定されており、各取締役はこれらの規程に基づき職務を執行する。

当社は定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。当社の取締役会では、子会社も含め重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務運営に関しては、当社グループの中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を明確にすることと進捗状況を定期的に確認することで取締役の職務執行の効率性を確保する。

④ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制の総括責任者として管理本部長を任命す

る。

管理本部長は「内部監査規程」に則り、定期的内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

また、当社グループではコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために複数の窓口を設置するとともに、通報内容の守秘と通報者に不利益な扱いを行わないことを徹底させる。

⑤ 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、その自主性を尊重しつつ、業績管理体制の強化ならびにグループ内取引の公正性の保持に努める。また、当社の役員又は従業員が子会社の役員を兼任することにより、グループ各社の業績及び重要事項の管理ならびに公正な業務遂行のための体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、必要に応じ監査役の要請によりスタッフを配置することとする。取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、取締役の指揮命令権から独立し、監査役の指揮命令権に服する補助使用人を設置し、監査役が「監査役会規則」及び「監査役監査基準」により定める監査の方針に従い、その任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な違反事実について「監査役会規則」に従い、監査役に報告するものとする。

監査役は、取締役会の他重要な会議に出席し取締役の職務執行状況を把握・監視するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社の取締役及び使用人、又は、子会社の取締役、監査役及び使用人若しくはこれらの者から報告を受けた者に説明を求めることとする。

また、「監査役会規則」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとと

もに、会計監査人及び内部統制監査室と緊密な連携を保ちながら監査の達成を図る。

⑧ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人、又は、これらの者から報告を受けた者が、当社の監査役への報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないよう徹底する。「内部通報システム規程」に基づき内部通報窓口に寄せられた通報又は相談で、その内容が法令・定款違反等のおそれがある場合、内部通報窓口は監査役へ報告する。この場合、内部通報者が不当な取り扱いを受けないよう規定するとともに運用の徹底を図る。

⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行に伴い生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当社グループは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や顧問弁護士等外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の管理部門及び内部統制監査室が中心となってモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社グループは「内部通報システム規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、リスク管理委員会を定期的に開催し、内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、取締役会・監査役会・内部統制監査室等と連携し、各事業部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、監査役又は使用人の兼任とし、毎月定期

的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行っております。

④ 取締役の職務執行

経営環境の変化に迅速に対応するため、法令及び定款に定められた事項、子会社を含む経営上の重要事項については、毎月開催される定例の取締役会に加え、必要に応じて取締役会を開催し、審議、意思決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等から営業の報告等を含めた情報交換、会計監査人及び内部統制監査室との定期的な意見交換により、取締役の職務の執行の監査、各事業部門における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査役が実施した業務監査の内容は、代表取締役社長に提出するほか、必要の都度取締役会において意見を述べております。

⑥ 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価するために、業務執行ラインから独立した社長直結の組織として内部統制監査室を設置しております。内部統制監査室は、内部監査計画に基づき業務全般を対象とした内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長及びリスク管理委員会に報告しております。また、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

⑦ 反社会的勢力排除について

新規契約締結、会員規約においては、反社会的排除条項の記載を徹底しております。また、万が一何らかの問題が生じた場合は、すみやかに担当部署に報告し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り関係を遮断する体制を構築しております。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年３月20日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,998,356**	**流動負債**	**1,972,740**
現金及び預金	943,324	買掛金	190,210
売掛金	517,817	短期借入金	1,340,000
商品	467,281	1年内返済予定の長期借入金	160,000
貯蔵品	4,309	未払金	57,646
前渡金	24,872	未払費用	114,509
短期貸付金	1,730	未払法人税等	19,456
前払費用	17,763	未払消費税等	1,017
その他	21,359	事業構造改善引当金	46,190
貸倒引当金	△103	資産除去債務	23,310
固定資産	**1,372,011**	その他	20,399
有形固定資産	**817,305**	**固定負債**	**458,320**
建物及び構築物	378,650	退職給付に係る負債	391,866
機械装置	86	資産除去債務	9,620
工具、器具及び備品	6,933	繰延税金負債	505
土地	412,558	長期未払金	4,479
リース資産	0	長期預り保証金	51,150
建設仮勘定	19,075	その他	698
無形固定資産	**364,471**	**負債合計**	**2,431,060**
ソフトウエア	20,208	（純資産の部）	
ソフトウエア仮勘定	22,739	**株主資本**	**929,945**
電話加入権	255	**資本金**	**254,839**
のれん	321,267	**資本剰余金**	**2,227,093**
投資その他の資産	**190,234**	**利益剰余金**	**△1,551,875**
投資有価証券	57,870	**自己株式**	**△111**
差入保証金	126,784	**その他の包括利益累計額**	**1,765**
出資金	5,579	その他有価証券評価差額金	1,188
破産更生債権等	346	繰延ヘッジ損益	577
貸倒引当金	△346	**新株予約権**	**7,596**
		純資産合計	**939,307**
資産合計	**3,370,368**	**負債純資産合計**	**3,370,368**

連結損益計算書

（自　2019年３月21日
至　2020年３月20日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,770,914
売上原価		4,505,964
売上総利益		**1,264,949**
販売費及び一般管理費		1,670,123
営業損失		**405,173**
営業外収益		**16,616**
受取利息	68	
受取配当金	2,074	
受取補償金	4,207	
受取賃貸料	7,796	
その他	2,469	
営業外費用		**48,855**
支払利息	24,710	
資金調達費用	11,808	
株式交付費	6,185	
その他	6,151	
経常損失		**437,413**
特別利益		**5,907**
事業構造改善引当金戻入額	5,907	
特別損失		**753,766**
減損損失	628,262	
固定資産除却損	12	
事業構造改善費用	125,490	
税金等調整前当期純損失		**1,185,271**
法人税、住民税及び事業税	6,266	
法人税等調整額	△3	6,262
当期純損失		**1,191,533**
親会社株主に帰属する当期純損失		**1,191,533**

連結株主資本等変動計算書

（自　2019年３月21日
至　2020年３月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,264	1,687,118	△360,342	△111	1,377,928
当期変動額					
新株の発行	203,575	539,975			743,550
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,191,533		△1,191,533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	203,575	539,975	△1,191,533		△447,983
当期末残高	254,839	2,227,093	△1,551,875	△111	929,945

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,101	479	16,580	—	1,394,508
当期変動額					
新株の発行					743,550
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△1,191,533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,913	98	△14,814	7,596	△7,218
当期変動額合計	△14,913	98	△14,814	7,596	△455,201
当期末残高	1,188	577	1,765	7,596	939,307

貸借対照表

（2020年３月20日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,958,904**	**流動負債**	**1,947,062**
現金及び預金	924,783	買掛金	177,616
売掛金	515,182	短期借入金	1,340,000
商品	451,189	1年内返済予定の長期借入金	160,000
貯蔵品	2,795	未払費用	111,530
前渡金	24,833	未払法人税等	18,995
前払費用	17,199	事業構造改善引当金	43,686
短期貸付金	1,730	資産除去債務	18,510
その他	21,293	その他	76,723
貸倒引当金	△103	**固定負債**	**452,144**
固定資産	**1,384,329**	繰延税金負債	505
有形固定資産	**816,669**	退職給付引当金	391,866
建物	373,323	資産除去債務	4,092
構築物	5,326	長期預り保証金	51,200
機械装置	86	長期未払金	4,479
工具、器具及び備品	6,297	**負債合計**	**2,399,206**
土地	412,558	（純資産の部）	
リース資産	0	**株主資本**	**934,665**
建設仮勘定	19,075	**資本金**	**254,839**
無形固定資産	**43,077**	**資本剰余金**	**2,227,093**
ソフトウエア	20,208	資本準備金	591,239
ソフトウエア仮勘定	22,739	その他資本剰余金	1,635,854
電話加入権	129	**利益剰余金**	**△1,547,155**
投資その他の資産	**524,581**	その他利益剰余金	△1,547,155
投資有価証券	57,870	繰越利益剰余金	△1,547,155
関係会社株式	341,125	**自己株式**	**△111**
出資金	5,579	**評価・換算差額等**	**1,765**
関係会社長期貸付金	29,662	その他有価証券評価差額金	1,188
破産更生債権等	346	繰延ヘッジ損益	577
差入保証金	112,316	**新株予約権**	**7,596**
貸倒引当金	△22,319	**純資産合計**	**944,027**
資産合計	**3,343,233**	**負債純資産合計**	**3,343,233**

損　益　計　算　書

（自　2019年３月21日
至　2020年３月20日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,666,367
売上原価		4,452,527
売上総利益		**1,213,840**
販売費及び一般管理費		1,600,427
営業損失		**386,586**
営業外収益		**16,988**
受取利息	605	
受取配当金	2,074	
その他	14,308	
営業外費用		**48,854**
支払利息	24,710	
株式交付費	6,185	
その他	17,958	
経常損失		**418,452**
特別利益		**5,907**
事業構造改善引当金戻入額	5,907	
特別損失		**765,446**
減損損失	624,619	
固定資産除却損	12	
事業構造改善費用	118,845	
債務保証損失引当金繰入額	21,967	
税引前当期純損失		**1,177,991**
法人税、住民税及び事業税	5,816	
法人税等調整額	△3	5,812
当期純損失		**1,183,803**

株主資本等変動計算書

（自　2019年３月21日
至　2020年３月20日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	51,264	51,264	1,635,854	1,687,118
当期変動額				
新株の発行	203,575	539,975		539,975
当期純損失（△）				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	203,575	539,975	—	539,975
当期末残高	254,839	591,239	1,635,854	2,227,093

（単位：千円）

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△363,352	△363,352	△111	1,374,918
当期変動額				
新株の発行				743,550
当期純損失（△）	△1,183,803	△1,183,803		△1,183,803
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△1,183,803	△1,183,803	—	△440,252
当期末残高	△1,547,155	△1,547,155	△111	934,665

（単位：千円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,101	479	16,580	―	1,391,498
当期変動額					
新株の発行					743,550
当期純損失（△）					△1,183,803
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,913	98	△14,814	7,596	△7,218
当期変動額合計	△14,913	98	△14,814	7,596	△447,471
当期末残高	1,188	577	1,765	7,596	944,027

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2020年５月18日

株式会社プロルート丸光
取締役会御中

なぎさ監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　山根　武夫　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　西井　博生　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社プロルート丸光の2019年３月21日から2020年３月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法ならびに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2020年５月18日

株式会社プロルート丸光
取締役会御中

なぎさ監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　山根　武夫　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　西井　博生　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社プロルート丸光の2019年３月21日から2020年３月20日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表ならびにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法ならびに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年3月21日から2020年3月20日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人なぎさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人なぎさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月19日

株式会社　プロルート丸光　監査役会

常勤監査役　西　本　昭　司　㊞

社外監査役　山　本　良　作　㊞

社外監査役　池　澤　宗　樹　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）今後の事業展開に備えて、現行定款第２条（目的）に定める事業目的について、追加及び変更を行うものであります。

（２）将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能とするため、現行定款第５条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の3,260万株から増加し、5,000万株に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。 １～６（省略） ７．医薬品、化粧品、洗剤等の販売業 ８～17（省略） （発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、3,260万株とする。	（目的） 第２条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。 １～６（現行どおり） ７．医薬品、医療機器、化粧品、洗剤等の製造・販売業 ８～17（現行どおり） （発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、5,000万株とする。

第２号議案　資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

本議案は、会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行うことにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化及び今後の機動的かつ効率的な経営を維持するための資本政策を実現するとともに、株主の皆様への早期での復配を目指すことを目的としております。なお、本議案は貸借対照表の純資産の部における科目間の振替処理を行うものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないことから、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではなく、１株当たり純資産額に変更を生じるものではございません。

１．資本金及び資本準備金の額の減少に関する事項

（１）減少する資本金の額

資本金の額254,839,400円のうち204,839,400円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

（２）減少する資本準備金の額

資本準備金の額591,239,400円のうち541,239,400円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を50,000,000円といたします。

（３）効力発生日

2020年７月22日（予定）

２．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記１の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により振り替えられた後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補を行います。

（１）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金1,547,155,723円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金1,547,155,723円

（３）効力発生日

2020年７月22日（予定）

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役西本昭司氏が辞任されますので、監査役１名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までと

なります。

また、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
酒井光雄（さかい みつお） （1964年10月20日生）	1987年３月　当社入社 2011年６月　当社取締役営業本部長 2015年３月　当社取締役執行役員新規事業部事業部長 2017年３月　当社取締役執行役員国際統括事業部事業部長 2019年６月　当社執行役員（現任）	20,800株

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
岩口善弘（いわぐち よしひろ） （1958年10月27日生）	1982年３月　当社入社 2012年３月　当社営業第10部マネジャー 2017年３月　当社経営支援室室長 2020年４月　当社内部統制監査室室長（現任）	―株

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区南本町二丁目１番８号　創建本町ビル８階
ＴＫＰ大阪堺筋本町カンファレンスセンター
TEL（06）4400-0236

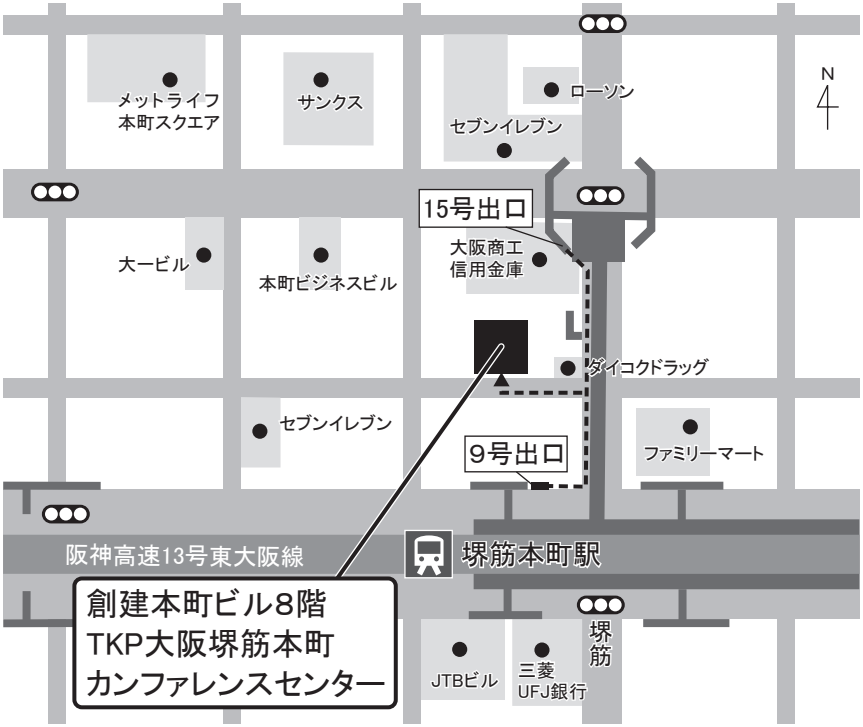

○ 大阪メトロ堺筋線「堺筋本町駅」15号出口より徒歩２分（地下鉄）
○ 大阪メトロ中央線「堺筋本町駅」９号出口より徒歩２分（地下鉄）

駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。